

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース



第47号

多重債務問題は必ず解決できます

多重債務とは？

多重債務とは、複数の借入から返済能力以上のお金を借りている状態をいいます。多重債務になってしまふ場合は次の4つの方法で債務を整理します。どの方法で行うかはそれぞれの事情によつて異なります。

債務整理の方法

- ① 契約書や領収書を持参の上消費生活センターに来訪。
- ② 現在の借入の状況、収入、収支をお伺いします。
- ③ その内容をふまえて、法律の専門家をご紹介します。

相談の流れ

なお、収入や資産が一定額以下の場合、法テラスが裁判にかかる費用を立替える「民事法律扶助制度」が利用できます。

多重債務にならぬために

裁判所を通さず、弁護士や司法書士を通じて借入先と話し合い、返済方法を見直すこと。

特種調停

裁判所に申し立てて、調停委員が間に入って借入先と話し合い、返済方法を見直すこと。

個人再生

裁判所に申し立てて、再生計画に基づいて一定期間、借金の一部を支払うことの条件に残りの借金を免除してもうること。
【自己破産】返済の見込みがない場合、裁判所に申し立てて、不動産等の財産を借入先に分配した上で、残りの借金を免除してもらうこと。

多重債務問題は必ず解決できます。一人で悩まず、早めに消費生活センター等に相談しましょう。

1年以上前に屋根と壁の塗装工事を契約した。前金として30万円払ったが工事が始まらない。工期はとっくに過ぎている。最初のうちは天気が悪いなどの理由だったが、最近は電話にも出ない。どうしたらよいか。

今月の相談



相談事例紹介

リフォーム工事が進まないトラブル

ポイント

- ① 複数の業者から見積を取りましょう。
- ② 費用面だけでなく確実に工事が進められるかも十分に話し合いましょう。業者を選定しましょう。
- ③ もしもの時「どうする」という条項やアフターは契約書に盛り込みましょう。工事完了に至らないときの業者側保証人や保険等。
- ④ 業者の許可を得て、危険のないように写真などを残しましょう。特に見えなくなる壁の中など。
- ⑤ かならず業者と共に確認をしましょう。

問 幕別町消費生活センター(☎55-5800)

地区	相談受付		場所
幕別	火曜・木曜	午前9時～午後4時	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	(札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜		忠類コミュニティセンター

見守り 新鮮情報

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後に年齢を入力したら、有料登録になり**13万5千円**の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があつたので、自宅の固定電話から

連絡をし、有料だとは思っていなかつたことを伝えたところ、「申し込んでしまつたのでキャンセルはできない。明日の14時までに支払わないと料金が**25万円**になる」と言われた。
(70歳代 男性)



無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル

ひとこと助言



- 無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然、「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が後を絶ちません。「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。
- 「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」等の案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いをさらに求められたり、個人情報を聞き出されたりする危険があります。
- 事業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。
- 不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合には、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。